

回 答 書

質問事項	回答
・説明書 p.3 3 参加表明の手続き (1) 提出書類 5 配置予定調書（様式エ） 「1 実績につき 1 枚作成」とありますが、様式エの添付資料として業務責任者・担当者ごとに、様式ウを別途作成して添付するという認識でよろしいでしょうか。	様式エを業務責任者・担当者ごとに 1 実績につき 1 枚作成してください。 （様式エ）※ 1 ～ 5 参照
・説明書 p.3 3 参加表明の手続き (1) 提出書類 5 配置予定調書（様式エ） 「担当者が複数いる場合は、各担当者の同種業務の件数を合算してください」とありますが、「担当者 A ●件、担当者 B ●件」との想定ですか。あるいは、「担当者 A ・担当者 B 併せて ●件」とのご趣旨でしょうか。また、合算した件数をどちらに記載するか併せてご教示ください。	件数の合算の記載は必要ありません。 様式エの提出について、担当者に係る作成枚数は、担当者の人数に関わらず、同種業務、類似業務それぞれ最大 5 実績（A4 版片面換算で合計 10 枚以内）としてください。
・様式イについて、「公告日から起算して 1 月前に当たる日から提案書の提出日までに発行された商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）を添付すること」とありますが、現在当社では登記書き換え手続き中でして、10/10 の提出期限までに該当する資料の提出が困難です。 現在手元にある最新の登記簿謄本を暫定的に提出し、書き換え手続きが完了次第速やかに差し替えをさせていただくなどの対応をお認めいただくことは可能でしょうか。	最新の商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）とともに、変更登記中であることが分かる書類を提出してください。手続きが完了次第速やかに手続き完了後の商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）を提出してください。

・説明書 3 頁 3 参加表明の手続き 配置予定者調書（様式エ）について 「1 実績につき 1 枚作成してください」とありますが、「配置予定者 1 人につき 1 枚作成」の理解でよろしいでしょうか。	様式エを業務責任者・担当者ごとに 1 実績につき 1 枚作成してください。 （様式エ）※ 1 ～ 5 参照
・説明書 3 頁 3 参加表明の手続き 配置予定者調書（様式エ）について 「担当者が複数いる場合は、各担当者の同種業務の件数を合算してください」と指示がありますが、合算するのは「履行実績」の欄の件数を合算する理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。 （様式エ）※ 1 ～ 5 参照 件数の合算の記載は必要ありません。
・説明書 3 頁 3 参加表明の手続き 配置予定者調書（様式エ）について 「業務経歴」は、同種・類似業務問わず、主な業務経歴を記載すればよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
・説明書 3 頁 3 参加表明の手続き 配置予定者調書（様式エ）について 「業務経歴」は前職の経歴も記載してよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
・説明書 3 頁 3 参加表明の手続き 配置予定者調書（様式エ）について 「同種業務、類似業務それぞれ最大 5 実績（A4 版片面換算で合計 10 枚以内）とします。」とありますが、「履行実績」の欄内に記載できる案件が、同種業務、類似業務それぞれ最大 5 実績という理解でよろしいでしょうか。その際に、枚数制限があればご教示ください。	ご理解のとおりです。 様式エを業務責任者・担当者ごとに 1 実績につき 1 枚作成してください。 （様式エ）※ 1 ～ 5 参照

・説明書 3 頁 3 参加表明の手続き 配置予定者調書（様式エ）について 「過去の実績を証する資料として、契約書及び仕様書等の写し（契約相手方、契約金額及び契約期間がわかるもの）を添付してください。（契約書の写しは 1 実績につき 1 部提出）。」とありますが、添付資料は「業務経歴」については必要なく、「履行実績」に記載した案件一件ごとに必要と考えてよいでしょうか	ご理解のとおりです。
・様式カ～サについては、説明書内で触れられていないため、本プロポーザルでは使用しないと理解して良いでしょうか。	ご理解のとおりです。 長崎市ホームページ「6.関係資料」から不要な様式は削除していますので、ご確認ください。
・説明書 4～5 頁 6 提案書の提出について 業務フロー、業務工程計画（任意様式）には枚数制限はあるのでしょうか。	「実施フロー・業務工程計画」の枚数の制限はありません。
・説明書 6 頁ヒアリングについて 「説明は事前に提出された提案書に沿って行うこと」とありますが、提案書の要点を抜粋したスライド形式での説明は可でしょうか。	説明書「7 ヒアリング」「(4)その他」に記載のとおり、「説明は事前に提出された提案書に沿って行うこととし、資料の追加は認めない」としているため、提案書の要点を抜粋したスライド形式等による説明は可としますが、提案書に記載のない新たに追加となるような内容の記載は不可とします。
・様式イ～エに再委託予定先の担当者、実績を記載する場合、再委託予定先の決算書、商業登記簿謄本を提出する必要がありますでしょうか。	不要です。
・上記で、再委託予定先の決算書、商業登記簿謄本を提出する必要がある場合、それらも 10 日（金）17 時までに提出する必要がありますでしょうか。	不要です。

・様式ウ、キ、クに記載する同種業務又は類似業務の完了実績について、共同企業体で受託した実績、再委託で受託した実績について、記載してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 様式ウについては、共同事業体や再委託で受託したことが確認できる契約書及び仕様書等を添付してください。 様式キ及び様式クについては、長崎市ホームページ「6.関係資料」から削除しており、不要です。配置予定者の履行実績については、様式エを提出してください。 (様式エ) ※1～5 参照
・書類番号 3 組織調書(様式イ)に再委託先の配置予定者の記入も必要とありますが、様式イにおいて、再委託先の配置予定者であることはどの欄に記載をすれば良いでしょうか。 また、記入した再委託先の配置予定者についても様式エの作成が必要ということでしょうか。	再委託先の配置予定者であることを様式イに記載する必要はありません。 様式イに記入した業務責任者・担当者については、様式エの作成が必要です。 (様式エ) ※1～5 参照
・評価基準書における「担当者評価」の「業務担当者の履行実績(同種業務)」の項目について、再委託先の配置予定者の実績についても評価の対象となるのでしょうか。あるいは、応募企業の担当者のみが評価対象となるのでしょうか。	再委託先の配置予定者の実績についても評価の対象となります。
・様式エ※1について、「業務責任者・担当者ごとに1実績につき1枚作成すること。」とありますが、業務責任者に同種業務、類似業務の実績がそれぞれ5件ある場合は、10枚作成することになりますでしょうか。また、その場合、10枚分について、業務責任者・担当者の区分、担当する業務分野、所有失格、業務経歴を同内容で記載することになりますでしょうか。	ご理解のとおりです。

・様式エについて、業務実績の内容については履行実績にある表以外に記載すべき事項があるのでしょうか。例えば、追加で業務実績の概要などについて記載する必要があるのでしょうか。	様式エの履行実績にある表以外に、追加で記載する必要はありません。 業務実績の概要などについては、様式エの※4にあるとおり契約書及び仕様書等の写しを添付してください。
--	--